

様式第10号（第8条関係）

浄化槽の清掃に関する通知書

年 月 日

様

登録番号 埼玉県知事 第 号  
住 所  
氏 名

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、  
名称及び代表者の氏名）

浄化槽管理士  
電話番号

年 月 日にあなたの下記1の浄化槽の保守点検を環境省関係浄化槽法  
施行規則第2条保守点検の技術上の基準に基づき実施した結果を踏まえ、埼玉県浄化槽  
保守点検業者登録条例第10条第3項の規定により下記2に記載のことを通知します。

なお、浄化槽の清掃については、備考に記載のとおりです。

記

1 浄化槽の設置場所	
2 お知らせすること	浄化槽の清掃が必要であること。 (理由) <input type="checkbox"/> 浄化槽法第10条第1項に規定する清掃が行われていないため。 <input type="checkbox"/> その他当該浄化槽の清掃を必要とする理由があるため。

備考

浄化槽管理者（浄化槽を所有等する者）は、浄化槽法の規定により、毎年1回（全  
ばつ気方式の浄化槽にあつては、おおむね6か月ごとに1回以上）、浄化槽の清掃を  
しなければならないとされています（法第10条第1項）。